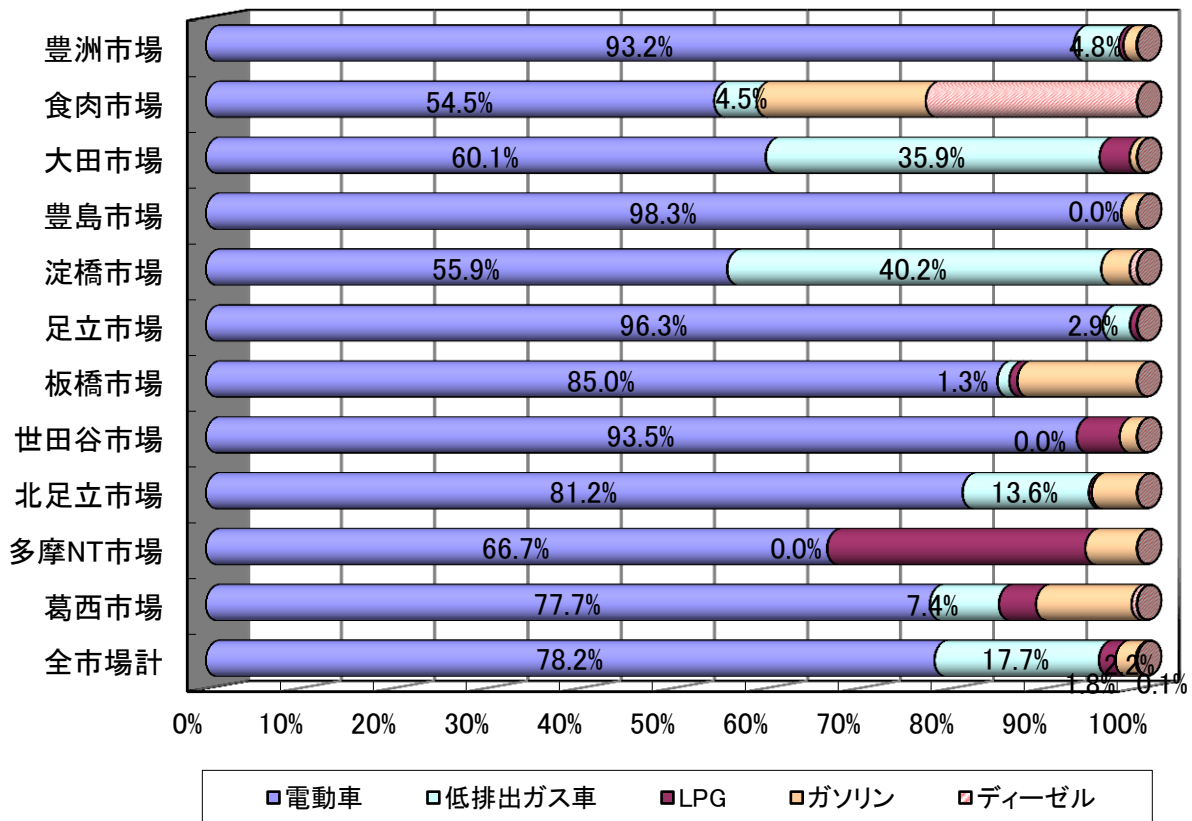


平成30年度 小型特殊自動車台数の動力別構成比(場別)

平成31年2月1日現在



※割合は、小数点第二位を四捨五入した。

○小型特殊自動車は、荷物仕分け等のために、市場内事業者が使用しています。

○平成31年2月1日現在、全11市場で計6,305台(ターレット型構内運搬自動車3,892台、フォークリフト2,413台)が使用されています。

○低排出ガス車(排出ガス低減のための措置を講じていると知事が認めた自動車)とは、ガソリン又はLPGを燃料とするフォークリフトで、平成17年5月に制定されたオフロード法(特定特殊自動車排出ガスの規制等に関する法律)に適合するもの及びそれに準ずるものです。